

中小企業信用保険法第2条第5項第2号の規定による認定申請書（①—ロ）

令和 年 月 日

大和高田市市長 堀内 大造 殿

申請者 住 所  
氏 名

私は、ダイハツ工業株式会社及びダイハツ九州株式会社が、令和5年12月20日から生産活動の制限（注）を行っていることにより、下記のとおり同事業者との間接的な取引の連鎖関係について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号ロの規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 ダイハツ工業株式会社又はダイハツ九州株式会社に対する取引依存度 \_\_\_\_\_ % (A/B)

A 年 月 日から 年 月 日までのダイハツ工業株式会社又はダイハツ九州株式会社に関連する取引額等 \_\_\_\_\_ 円

B 上記期間中の全取引額等 \_\_\_\_\_ 円

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{D-C}{D} \times 100$$

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

C : 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D : Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) (イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等

$$\frac{(D+F) - (C+E)}{D+F} \times 100$$

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

E : Cの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

F : Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

第 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

本書の有効期間は令和 年 月 日から令和 年 月 日までとします。

大和高田市市長 堀内 大造

(注) \_\_\_\_\_には、経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。

(留意事項)

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②市町村長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。